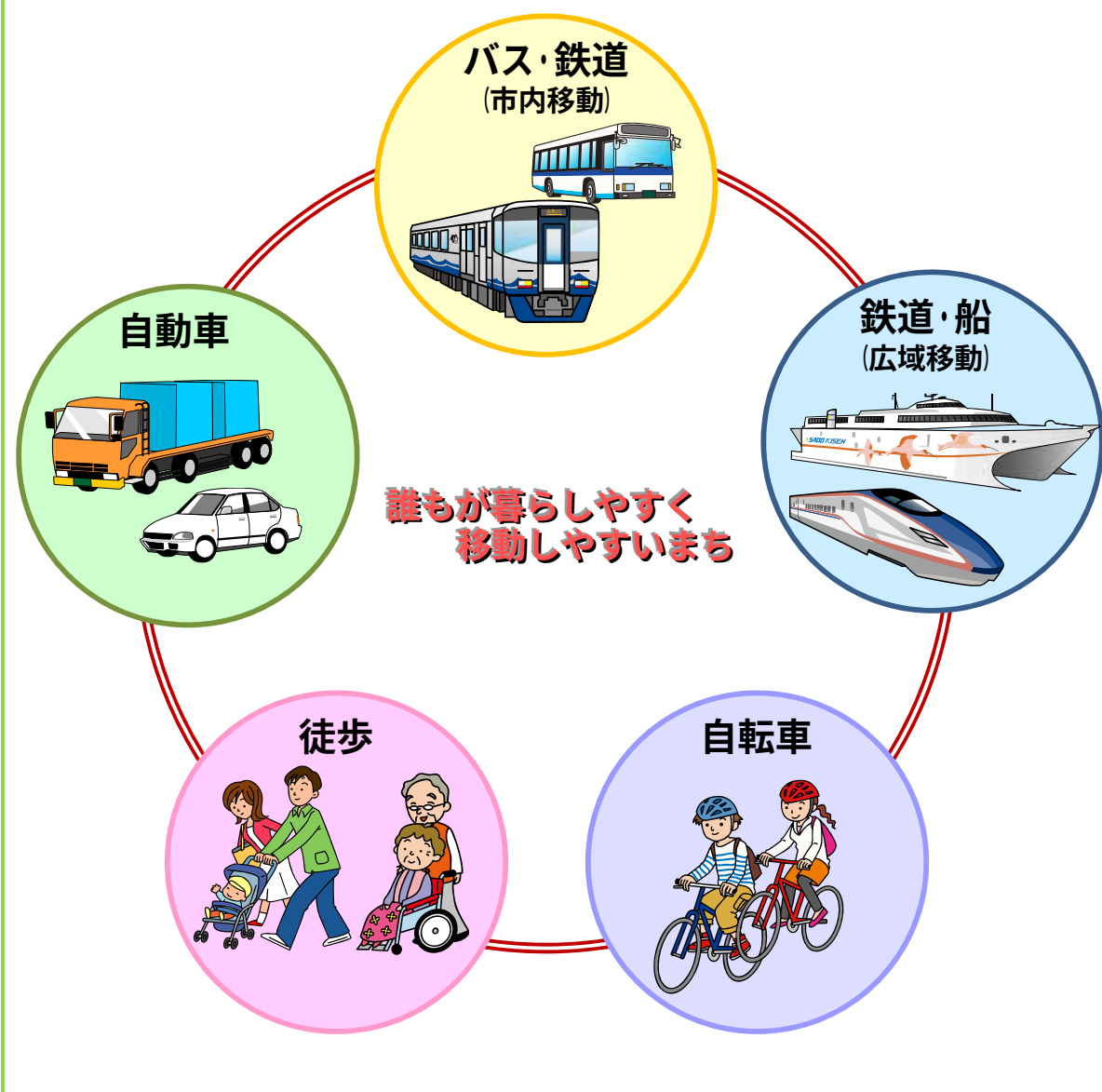


2 都市施設（道路、公共交通）の方針

拠点と市外、拠点と拠点、拠点と地区内の集落などのそれぞれの間の移動が便利で安全にできるよう、交通ネットワークを「広域ネットワーク」「拠点間ネットワーク」「地区内ネットワーク」に分け、「人や物の移動を支える交通ネットワーク」~~をの構築を目指します。します。~~

- 総合的な交通ネットワークを確保・形成し、生活利便性の向上と地域産業の活性化を図ります。
- 地域の実情に即し、効率的で利便性が高く、環境負荷の低い公共交通体系~~のを構築を目指します。します。~~
- 降雪期にも安全な移動を確保できる交通環境~~のを形成を目指します。します。~~



(1) 道路の方針

《基本的な考え方》

- 市内の道路をそれぞれのその特徴に応じて、「広域ネットワーク」「拠点間ネットワーク」「地区内ネットワーク」の3つのネットワークに位置付け、「人や物の移動を支える道路ネットワーク」の形成を目指します。
- ~~安全・安心な道路ネットワークを確保するため~~、災害時の迅速かつ円滑な対応を支えるため、道路整備による安全・安心な道路ネットワークの確保や、積雪時の移動空間の確保に取り組みます。
- 既存の道路を有効に活用するため、今後の財政見通しを把握した上で、道路の維持管理・更新を図ります。
- 社会情勢や交通需要の変化に対応するため、未着手のより見直しが必要となった都市計画道路については、必要性などの見直しの検討を進めます。

1) 人や物の移動を支える道路ネットワークの形成の方針

① 広域ネットワーク

方針

- 関係機関との連携により、上越魚沼地域振興快速道路の整備促進や上信越自動車道の全線4車線化の早期実現を働きかけに取り組みます。

《広域ネットワークのイメージ》

- 広域的な移動を支える道路
- 高速道路／国道8号・18号などの主要国道



上越魚沼地域振興快速道路
(浦川原区)

②拠点間ネットワーク

方針

- ・拠点間の移動を円滑にし、日常生活や経済活動、災害時の避難・救助活動を支える拠点間ネットワークの形成を図ります。
- ・具体的には、国道 18 号から上越妙高駅を結ぶへのアクセスを担う都市計画道路脇野田岡原線など、広域交通結節点へのアクセスを高める幹線道路の整備について、関係機関と連携を図りながら促進し進めます。

《拠点間ネットワークのイメージ》

- 拠点間を結ぶ道路
- 県道上越新井線（山麓線）、県道上越脇野田新井線（上越大通り）、飯門田新田線、直江津停車場線など



県道上越新井線（山麓線）



県道上越脇野田新井線（上越大通り）

③地区内ネットワーク

方針

- ・道路整備計画に基づき、緊急性や必要性を踏まえた中で整備効果の高い道路を優先的に整備します。

《地区内ネットワークのイメージ》

- 身近な生活道路（市道など）



新光町3丁目5号線

2) 安全・安心な道路ネットワークの確保

①日常生活を支える道路整備

方針

- ・通勤、通学、買い物、通院などの日常生活や経済活動を支える道路ネットワークの構築を図り推進します。

②緊急時における迅速かつ円滑な対応を支える道路整備

方針

- ・新潟県の指定に基づき、災害時の救助活動や支援物資搬送平常時の救急搬送などの迅速かつ円滑な対応を支える緊急輸送道路ネットワークの構築を推進します。
- ・また、集落の孤立などを防ぐ地区内道路や緊急輸送経路となる幹線道路の整備・維持管理を推進します。

※新潟県指定の緊急輸送道路については、都市防災の方針図に掲載しています

③冬期積雪時の移動空間の確保

方針

- ・関係機関や市民との連携により、効率的・効果的な除雪作業を推進します。
- ・幹線道路や、人家連たん地域などを中心に設置されている消融雪施設の定期的な維持・更新に取り組めます。

④誰もが移動しやすく安全な交通環境の形成

方針

- ・小中学校の通路や高齢者の利用が多く見込まれる路線や、歩行者や車両の通行量が多い路線において、安全な歩行者空間の確保やバリアフリー化に努めます。
- ・公共交通結節点や地域の核となる商業施設、主要居住地などをつなぐ路線において、徒歩・自転車で移動しやすい交通環境の形成を図ります。
- ~~・日常生活の利便性や環境負荷低減の観点から、市民や観光の移動における自転車の利活用に向けて検討します。~~
- ・生活の利便性や快適性、環境負荷の低減などの観点から、安全で快適に移動できる自転車利用環境の整備に向けて検討します。

3) 道路施設の的確な維持管理・更新の方針

方針

- ・各路線の役割や機能を踏まえ、早期の段階での予防的な修繕、適切な時期に必要な対策を行い、施設の長寿命化を推進します。
- ・市民団体などが主体となった道路の清掃・植樹管理など、道路管理者、市民、事業者との協働による維持管理を図ります。



ボランティアサポートプログラムの活動の様子
大潟区(四ツ屋のクローバー)

4) 都市計画道路の計画的な見直しの方針

方針

- ・長期にわたって未着手となっている都市計画道路は、その必要性や事業実現性を踏まえて、見直しを検討します。

(2) 公共交通の方針

＜＜基本的な考え方＞＞

- 道路整備と公共交通の確保・充実により、総合的な交通ネットワークの確保・形成を目指します。
- 地域の実情に即し、効率的で利便性が高く、環境負荷の低い公共交通体系の~~を~~構築を
目指します。~~します。~~

1) 総合的な交通ネットワークの確保・形成

方針

- ・誰もが移動しやすいまちを形成するため、道路整備と公共交通の確保・充実により、総合的な交通ネットワークの形成を目指します。
- ・地域の実情に応じて、効率的で利便性が高く、環境負荷の低い公共交通体系の~~を~~構築を
目指します。

2) 広域的な移動を支える交通体系の構築

方針

- ・広域ネットワークである鉄道と航路、**高速バス**などについて、安定的な運行の確保と利便性の向上を**促進し図り**ます。
- ・広域交通へのアクセス性を確保するため、上越妙高駅と市内の主要観光施設や都市拠点、地域拠点などを連絡する二次交通の充実を促進します。

3) 日常的な移動を支える公共交通の確保・充実

方針

- ・市民ニーズに応じた移動サービスの提供や、鉄道やバスの安定的な走行を支援し、日常生活を支える公共交通の確保を**促進し図り**ます。
- ・事業者など関係機関との連携を図り、駅や停留所などの公共交通結節点の整備・改修を検討します。

北陸新幹線の二次・三次交通を含めた交通ネットワーク体系図

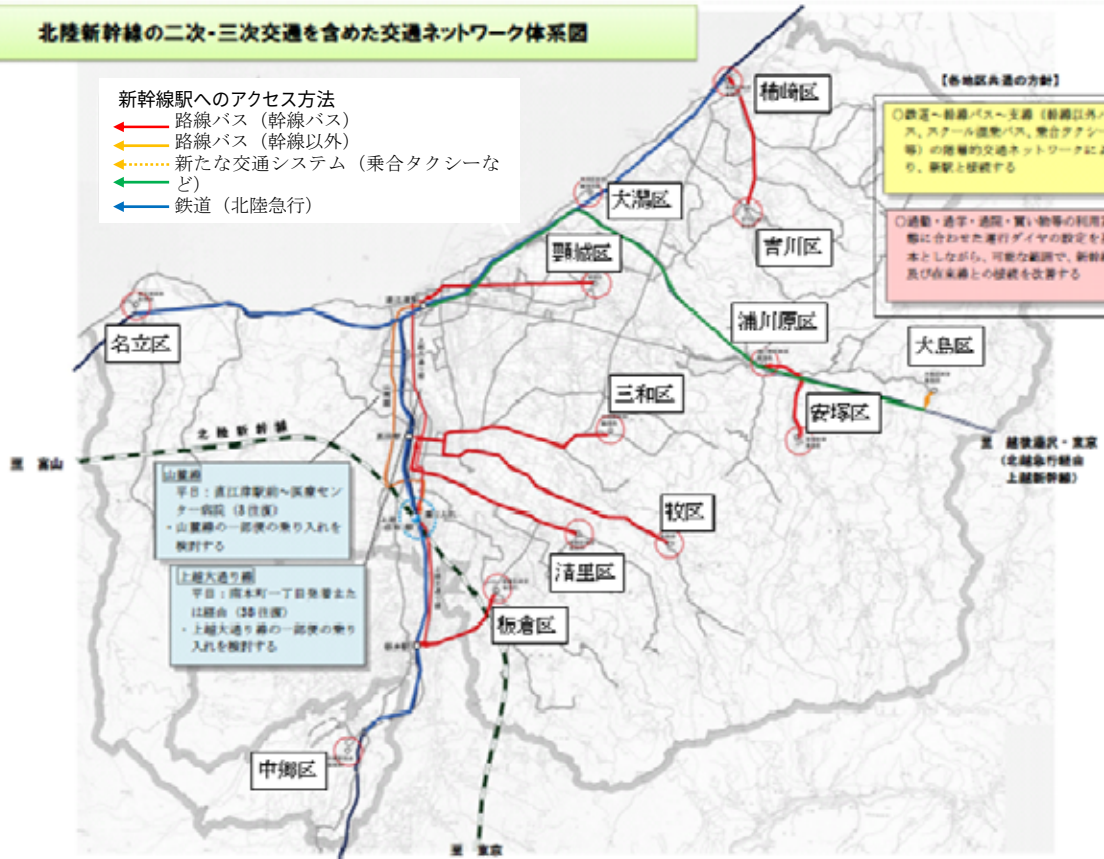
新幹線駅へのアクセス方法

- 路線バス（幹線バス）
- 路線バス（幹線以外）
- 新たな交通システム（乗合タクシーなど）
- 鉄道（北陸急行）

【各地区共通の方針】

- 鉄道・幹線バス・支線（幹線以外バス、ポータル運搬バス、乗合タクシー等）の階層的な交通ネットワークにより、駅と接続する
- 通勤・通学・通院・買い物等の利用実態に合わせた運行ダイヤの設定を基本としながら、可能な範囲で、新幹線及び在来線との接続を改善する

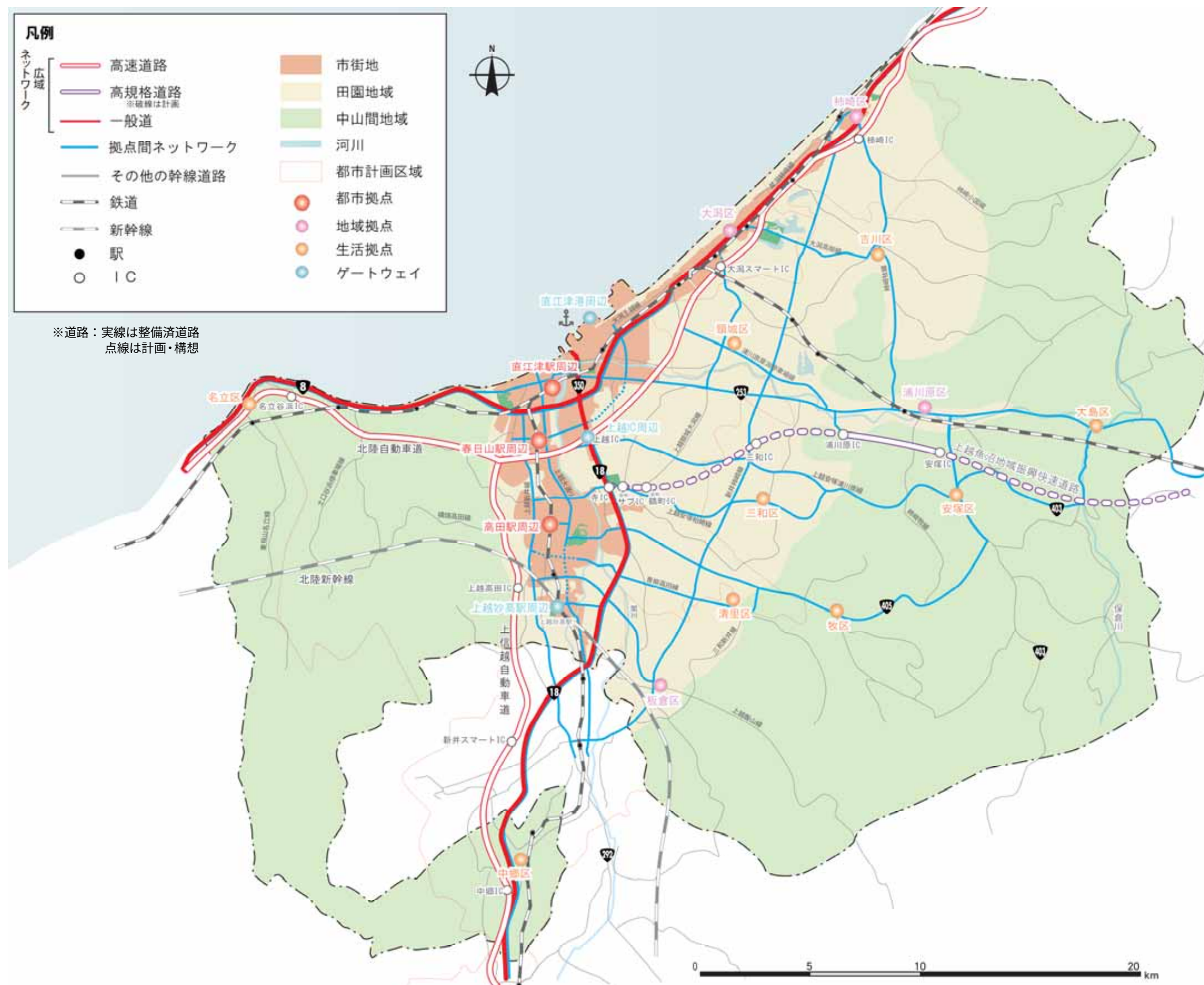
公共交通
(新幹線交通政策課)



※担当課で現在公共交通のネットワークを検討中

公共交通将来ネットワーク図

道路ネットワークの方針図



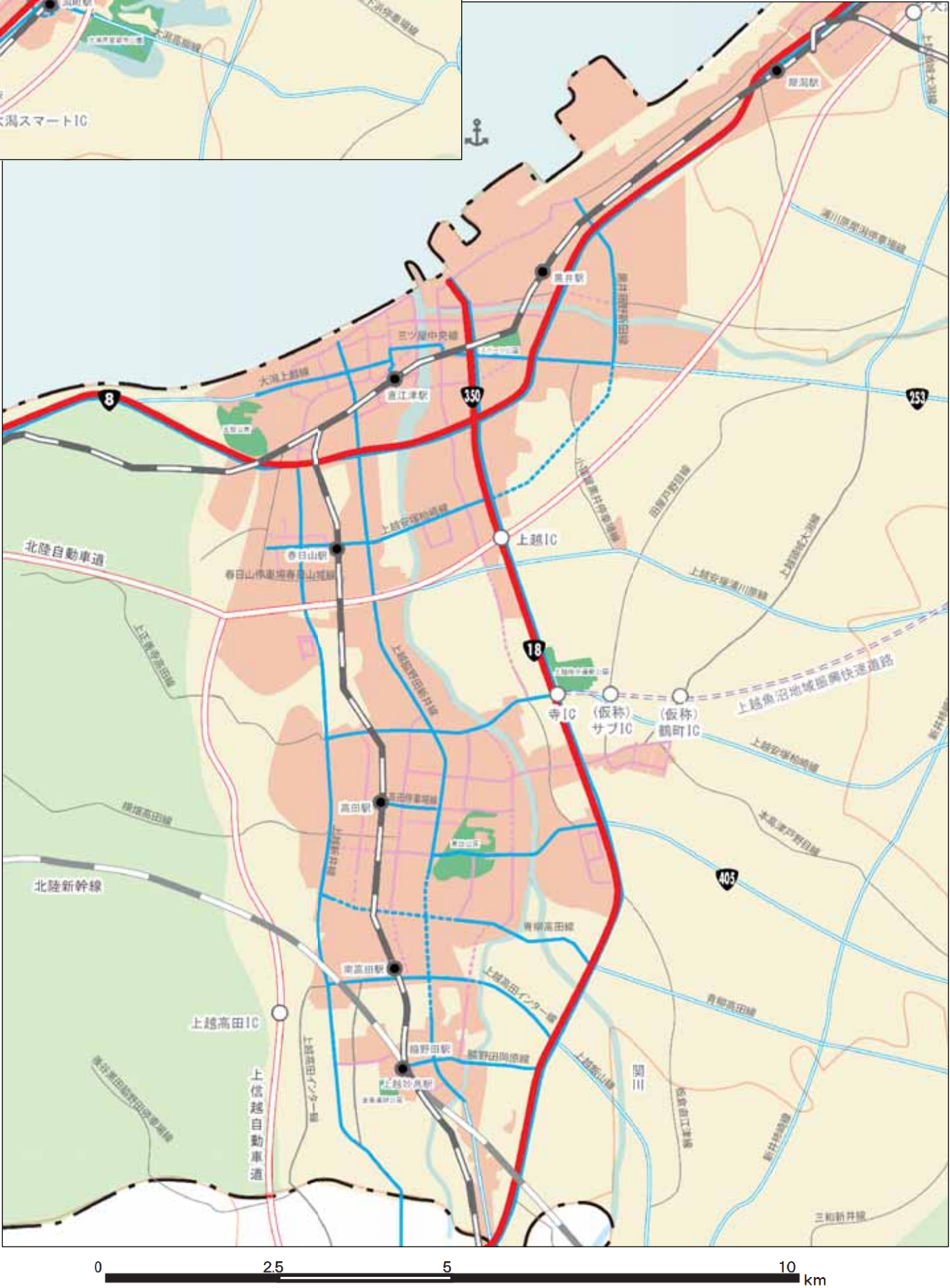
道路ネットワークの方針図（市街地拡大）

●大潟・柿崎市街地拡大図



※道路：実線は整備済道路
点線は計画・構想

●高田・直江津・春日山市街地拡大図



3 都市施設（公園・緑地、下水道・河川、その他施設）の方針

- 公園・緑地は、市民の生活環境の向上や安全・安心な暮らしの実現に向けて計画的な整備・維持管理を図ります。
- 下水道・河川は、快適で安全・安心な生活環境の形成に向けて、効率性を踏まえた計画的な整備・維持管理を図ります。
- ごみ処理施設などその他施設は、老朽化や環境負荷低減への対応、ユニバーサルデザインの普及などのニーズを踏まえ、適正な配置や維持管理を図ります。

公園・緑地



高田公園（総合公園）



近隣公園（海浜公園）

下水道・河川



上越市下水道センター



関川（出典：高田河川国道事務所 HP）

その他施設



上越市クリーンセンター



春日新田小学校

(1) 公園・緑地の方針

《基本的な考え方》

- 生活環境の向上をはかるため、市民ニーズを踏まえた特色ある公園・緑地の整備や水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 安全・安心な暮らしを実現するため、災害時において必要な防災機能の配置に取り組み、適正な維持管理を図ります。

1) 良好な生活環境を支える公園づくりの方針

①広域・基幹的な都市公園

方針

- ・市民の憩いの場としての機能や、観光資源としての活用による交流の拡大、にぎわいの創出に向けて、維持管理や機能更新を推進します。
- ・利用状況や利用者のニーズなどを踏まえつつ、計画的な機能更新による公園の魅力、利用環境の向上を推進します。

《広域・基幹的な公園のイメージ》

- 休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など、市民のあらゆる利用を目的とします。
- 市内外に渡る広域圏からのレクリエーション利用や、[周辺観光施設との連携による観光周遊地](#)として利用されます。
- 災害時の広域避難場所や救援活動など基幹的な拠点としての役割を担います。



高田公園



大湯水と森公園

②スポーツ・レクリエーション拠点となる都市公園

方針

- ・市民の健康向上のため、生涯にわたってスポーツを楽しみ、心身のリフレッシュができるスポーツ・レクリエーションの拠点としての整備を推進します。

《スポーツ・レクリエーション拠点となる公園のイメージ》

○市民の運動の場として利用されます。



上越総合運動公園



柿崎運動公園

③身近な都市公園

方針

- ・身近な住民との交流や子育ての場として必要な身近な公園については、市民ニーズに沿った特色ある公園づくりを推進します。
- ・一時避難場所となる街区公園など身近な公園の維持管理を推進します。

《身近な公園のイメージ》

○公園周辺の居住者を対象とし、幼児から老人まであらゆる年齢層に利用されます。



松の木公園



海浜公園

④その他の公園（農村公園、広場など）

方針

- ・たにはま公園や金谷山公園、虫川城跡公園など観光資源となる公園については、市民ニーズに沿った特色ある公園づくり、維持管理を推進するとともに、交流の場としての活用を検討します。
- ・身近な農村公園については、地域住民の憩いと健康増進を図るため、適切な維持管理を~~図り~~**進め**ます。

《その他の公園のイメージ》

【たにはま公園、金谷山公園、虫川城跡農村公園】

○市民や観光客が健康増進や地域の自然、歴史・文化にふれあい、学ぶ場として利用されます。

※写真は全て上越市 HP より



たにはま公園



金谷山公園



虫川城跡農村公園

【農村公園（四斗溜池公園）】

○地域住民の健康増進や憩いの場として利用されます。

2) 水と緑のネットワークの形成

①市街地における緑の適正な配置

方針

- ・市街地における緑は、潤いのある都市空間の創出や防災面における安全性の向上、二酸化炭素の吸収やヒートアイランド現象の緩和などの環境負荷低減など様々な効果を有することから、緑化の推進や街路樹の整備などにより緑の適正な配置を推進します。



都計道 本町鴨島線
(高田公園周辺)



都計道 高土町東城町線



都計道 中屋敷藤野新田線

②市民に親しまれる親水空間の提供づくりの推進

方針

- ・うるおいとやすらぎの空間を創出するため、河川管理者と連携した川づくりにより整備された桜づつみなどの維持管理により、市民に親しまれる親水空間の提供を図ります。桜づつみや河川公園の整備など河川管理者と連携した川づくりにより、市民に親しまれる親水空間づくりや維持管理を促進します。



青田川 河川公園

3) 安全・安心な暮らしを支える公園・緑地づくり

①誰もが利用しやすい公園づくり

方針

・誰もが安心して利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮した都市公園の整備・維持管理を進めます。



長楽寺公園



古川公園

②安全・安心な公園づくり

方針

・市民が安全・安心に利用できるよう、防犯に配慮した安全な公園づくりに努めます。

③災害時の被害軽減に役だつ資する公園・緑地づくり

方針

・災害時の市民の避難など安全確保に向けて、災害時の避難場所や防災活動の場となる大規模公園の防災機能の強化に努めます。
・都市内の延焼防止帯となる緑地の整備・保全を図ります。
・避難場所としての公園機能の充実に努めます。

4) 公園・緑地の計画的な維持管理・更新

①長寿命化の推進

方針

・公園利用者の安全性確保に向けた公園施設の長寿命化計画に基づき、公園施設及び遊具の計画的な維持管理、更新・修繕を推進します。

②市民との協働による公園・緑地の維持・更新

方針

・身近な公園におけるパーク・パートナーシップ事業の積極的な活用を図り、地域住民との協働による維持管理を図り進めます。

上越市 パーク・パートナーシップ事業

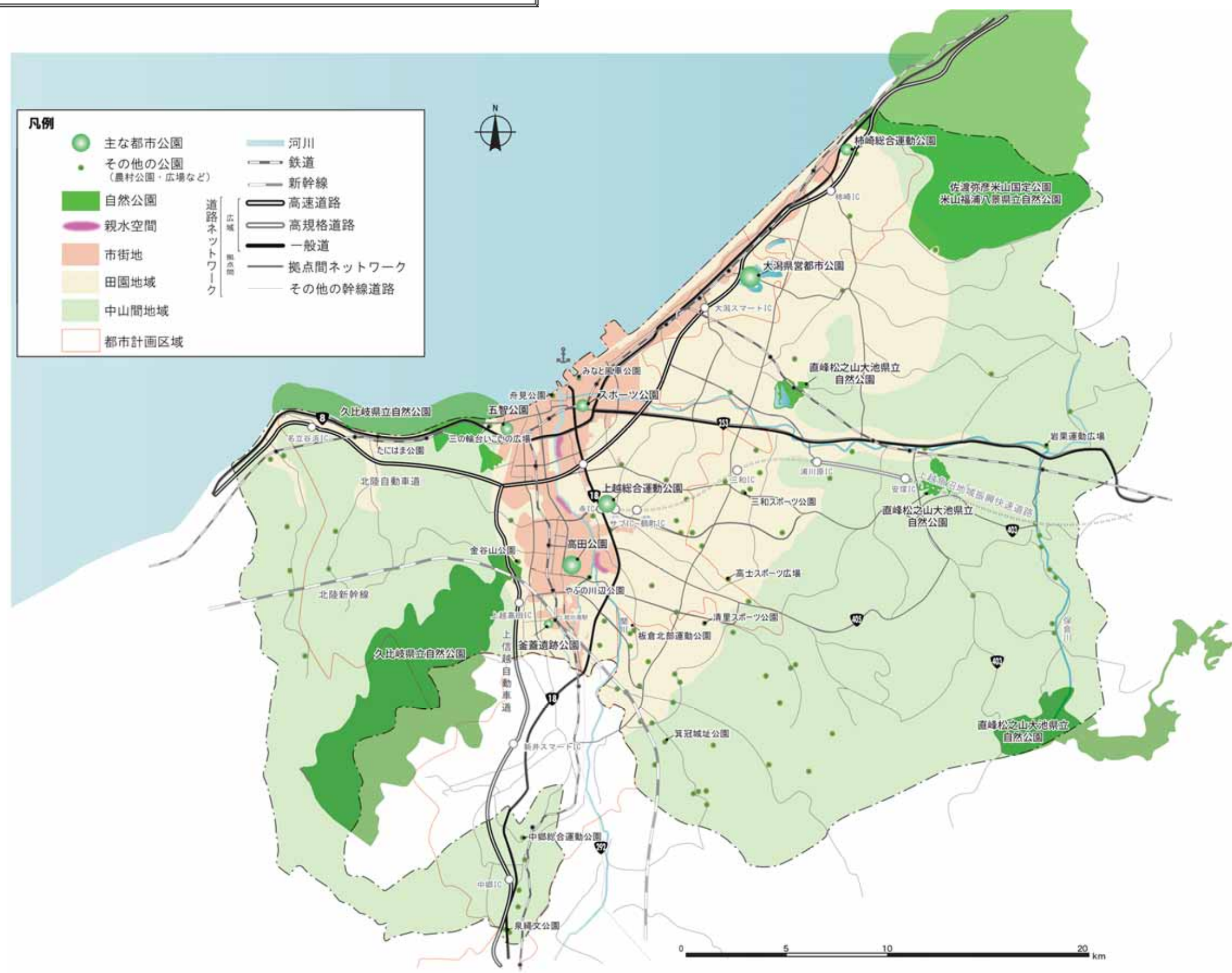
- パーク・パートナーシップとは、町内会などの団体と市とが協定を結び公園の維持管理を協働で行う事業で、町内会などによる維持管理作業に対してその費用を市が助成するものです。
- 市とパーク・パートナーシップ事業協定を締結した団体は、協定に定められた作業を行っていただくこととなります。

※対象となる公園は都市公園であることなど条件が有ります



定例活動の様子 (北城町3町内会)

公園・緑地の方針図（市全体）

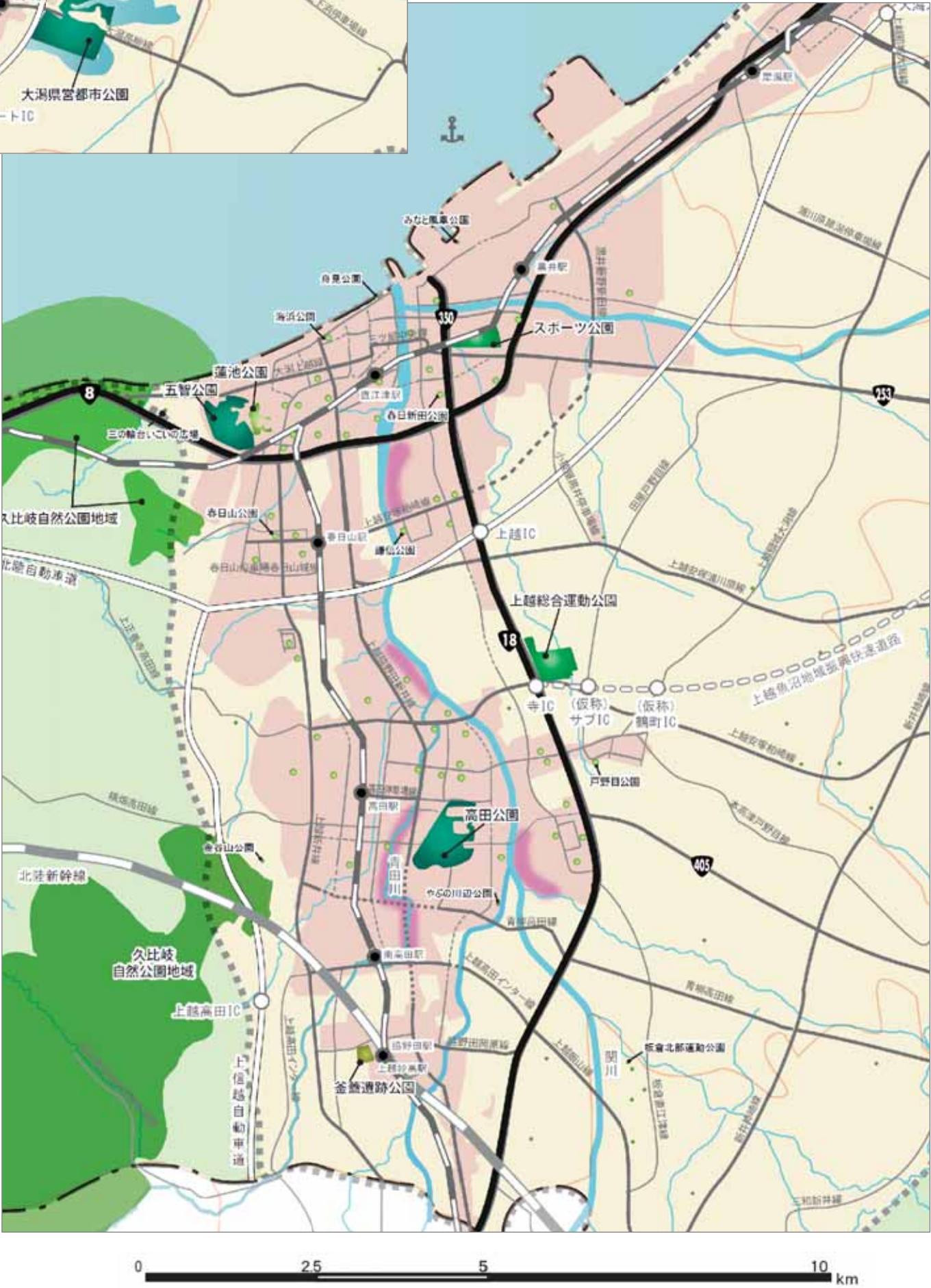


公園・緑地の方針図（市街地拡大）

●大潟・柿崎市街地拡大図



●高田・直江津・春日山市街地拡大図



(2) 下水道・河川の方針

《基本的な考え方》

- 河川の氾濫や宅地の浸水被害などの水害から市民生活を守るため、国や新潟県による河川改修の促進を働きかけるとともに、と雨水幹線下水道の整備などの連携により、雨水排水対策の強化に努めます。
- 污水处理施設の整備により未普及地域の早期解消を目指し、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図ります。
- 終末下水道処理場や管路施設の老朽化対策として、長寿命化計画を策定し、計画的な修繕、更新に取り組みを図ります。



図 下水道施設のイメージ

図の修正

文章と図の表現を統一

工場を事務所や商業施設に変更

1) 汚水処理対策の方針

①計画的な汚水処理施設

方針

- ・~~効率のよい汚水処理施設の整備を行い、住民と協議を行いながら未普及地域の早期解消に努め、概ね10年での概成を目指します。~~
- ・住民と協議を行いながら、地域に合った汚水処理施設整備を行い、未普及地域の早期解消に努めます。
- ・汚水処理施設が概ね10年で概成できるよう計画的に整備を進めます。

②効果的・効率的な下水道整備

方針

- ・下水道整備がより効果的で効率的に進捗するよう、住宅が集積、密集し、かつ、住民の意向が高い地域において優先的に整備を推進します。
- ・また、効率的な汚水処理により維持管理費を節減するため、公共下水道を基幹とした農業集落排水施設の統廃合について検討します。

③長期的かつ効率的な運営管理

方針

- ・施設の老朽化対策として、下水処理場及び管路施設の長寿命化計画を策定し、計画的な修繕、更新にとり組みを行います。
- ・災害時における安全性の確保と被害軽減を図るため、下水道施設の耐震性能確保に努めます。



汚水処理施設の種類の概念

●下水道処理の仕組み



2) 雨水処理対策

① 河川改修の促進と適切な維持管理計画的な河川改修の推進

方針

- ・治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減を図るため、国や新潟県による河川改修事業を促進するとともに、~~これらの整備と連携しながら、市内の準用河川や普通河川について、適切な維持管理に努めます。緊急性、重要性の高い区間から計画的に整備を促進します。~~

② 都市雨水排水対策の強化

方針

- ・都市型水害などの浸水被害を防ぐため、地域住民や河川管理者との連携を図りながら国や県による河川の改修・整備を促進します。~~するとともに、雨水幹線の整備など、浸水対策を推進します。~~

(3) その他施設の方針

《基本的な考え方》

- 都市計画施設については、施設の長寿命化と環境配慮型施設への転換に努めます。
- 小中学校などの公共施設については、施設の老朽化や地域間バランスを踏まえた適正な配置に加え、効果・効率性を重視した改築・耐震化などの維持管理・更新を図ります。
- 社会経済情勢の変化や市民ニーズに応じて、環境配慮型施設への転換やユニバーサルデザインの普及を図ります。

1) 都市計画施設

①施設の長寿命化と環境配慮型施設への転換

クリーンセンター
火葬場建て替え
(生活環境課)
(健康づくり推進課)

方針

- ・既存の施設を可能な限り長期にわたって利活用していくため、長寿命化計画に基づき、効果的・効率的な維持管理、更新を推進します。
- ・施設の計画・更新にあたっては、省エネルギー機器や再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入などにより環境配慮型施設への転換に努めます。



上越市クリーンセンター



上越市火葬場

2) 都市計画施設以外の公共施設

①公共施設の効果的・効率的な運営・維持管理

方針

- ・誰もが利用しやすい公共施設を維持していくため、市民ニーズや費用対効果、老朽化の状況などを踏まえ、関係各課との連携により統廃合や民間譲渡などによる適正な施設配置を進めます。
- ・各種整備計画に基づく改築・耐震化などにより、効果的・効率的な維持管理・更新に取り組みを促進します。



上越市青少年文化センター（廃止事例）



春日新田小学校

3) 施設共通

①ユニバーサルデザインの推進

方針

- ・新設や増築及び改修しようとする際には、公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づく整備を図ります。
- ・事業者などの関係機関との連携により、ユニバーサルデザインに配慮した駅前・バス停の整備やオープンスペースやコミュニティープラザなどの交流の場の形成を促進します。

ユニバーサルデザイン指針運用
(共生まちづくり課)

指針では、公共建築物を全体共通、移動空間、個別空間、情報・案内、避難と雪対策の6つに分けて示しています。



上越市公共建築物ユニバーサルデザイン指針

4 都市環境の方針

地球環境にやさしいまちの形成と快適な生活・自然環境の形成の実現に向けて、多様な主体との協働により取り組みます。



(1) 地球環境にやさしいまちの形成に向けた方針

《基本的な考え方》

- 関係機関との連携を図りながら、環境負荷の低減やエネルギーの効率利用に配慮したまちづくりを**目指し進め**ます。

①環境負荷の低い都市構造

方針

- ・将来都市構造に基づき、快適で充実した都市（生活）空間を形成し、各拠点が相互に連携した持続可能な都市都市構造の構築を図り、環境負荷の低い都市構造を目指します。
- ・市街地、田園地域、中山間地域それぞれの特性を活かしためりはりのある土地利用を推進するとともに、各地区の暮らしを支える拠点、効率的で利便性の高い交通ネットワークの形成を目指します。

②エネルギーの効率化・有効活用

方針

- ・雪をはじめとした自然資源のエネルギーを活用した地域活性化に取り組みます。
- ・エネルギーの効率化・有効活用に向けた省エネルギー活動整備や再生可能エネルギーの普及促進を図ります。



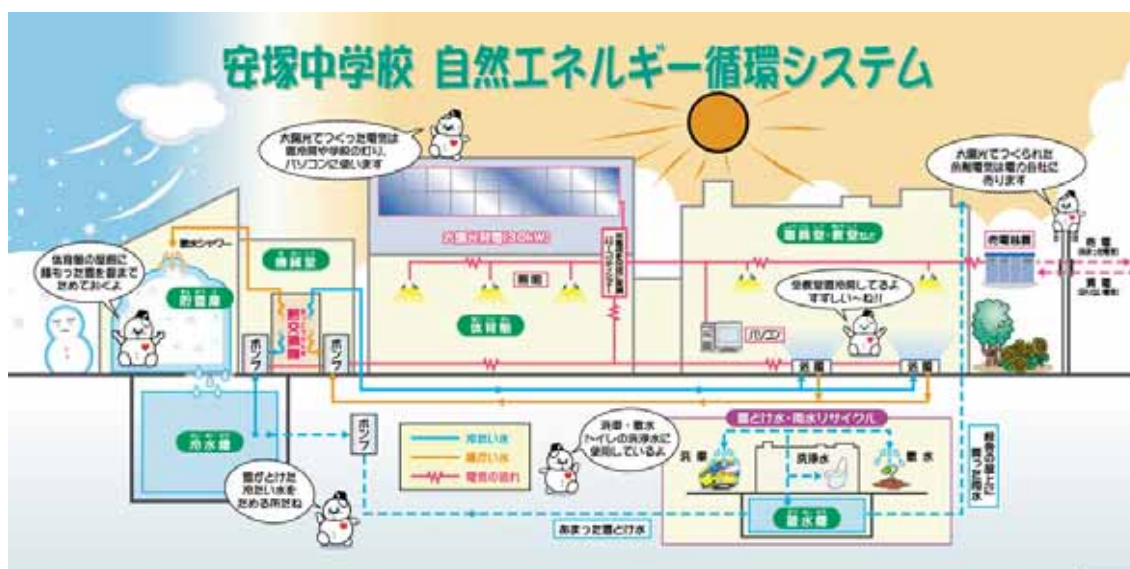
雪室 (安塚区雪だるま物産館)



風力発電 (名立区道の駅)



メガソーラー (たにはま公園)



【出典：公益財団法人 雪だるま財団提供】

図 安塚中学校 自然エネルギー循環システム

○コージェネレーションシステムとは

- ・発電により得られた電気と、発電時に発生した熱を、それぞれ家庭用の電気や暖房・給湯などに利用する。
- ・一つのエネルギー源から、電気と熱を取り出すことができ、省エネルギーと環境の面で優れたシステム。

(2) 快適な生活・自然環境の形成に向けた方針

《基本的な考え方》

○快適な生活環境と、豊かな自然環境と共生するまちづくりを推進します。

1) 快適な生活環境のまち

① 快適な生活環境の形成

方針

・ 快適な生活環境の形成に向けて、環境分野の施策により **公害や環境汚染の防止**
各種対策の推進や監視体制の充実を図ります。

② 生活環境の維持・向上

方針

・ **地球にやさしいライフスタイルを支える都市環境を形成するため**、ごみの分別収集の徹底や、ごみの減量化、資源物のリサイクル運動などの市民意識の啓発などに取り組む環境分野の施策と連携し、生活環境の維持・向上を図ります。

・ 地域の風土に根差した快適な生活環境を維持するため、景観に配慮した取り組みを進めます。



海岸清掃の様子

2) 多様な自然が広がるまち

① 自然環境との共生

方針

- ・市民の暮らしを取り巻く生態系を将来に渡って守り継承するため、環境分野との連携により海岸、河川・池沼などの豊かな自然環境の保全を促進します。
- ・多種多様な動植物と、それらの育成・生息環境を構成する山間部、丘陵地、田園地帯、海岸部、河川・池沼などの優れた自然環境の保全を図ります。促進します。



上越市レッドデータブック

② 自然環境の活用

方針

- ・市街地・集落地内の緑化や緑地・オープンスペースを確保し、市民の憩いの場として有効活用を図ります。
- ・田園地域、中山間地域においては、市民の森など市民が環境にふれあい、自然体験や自然学習ができる施設の維持保全に努めます。



柿崎川ダム周辺自然観察

(3) 環境保全に向けた多様な主体の協働

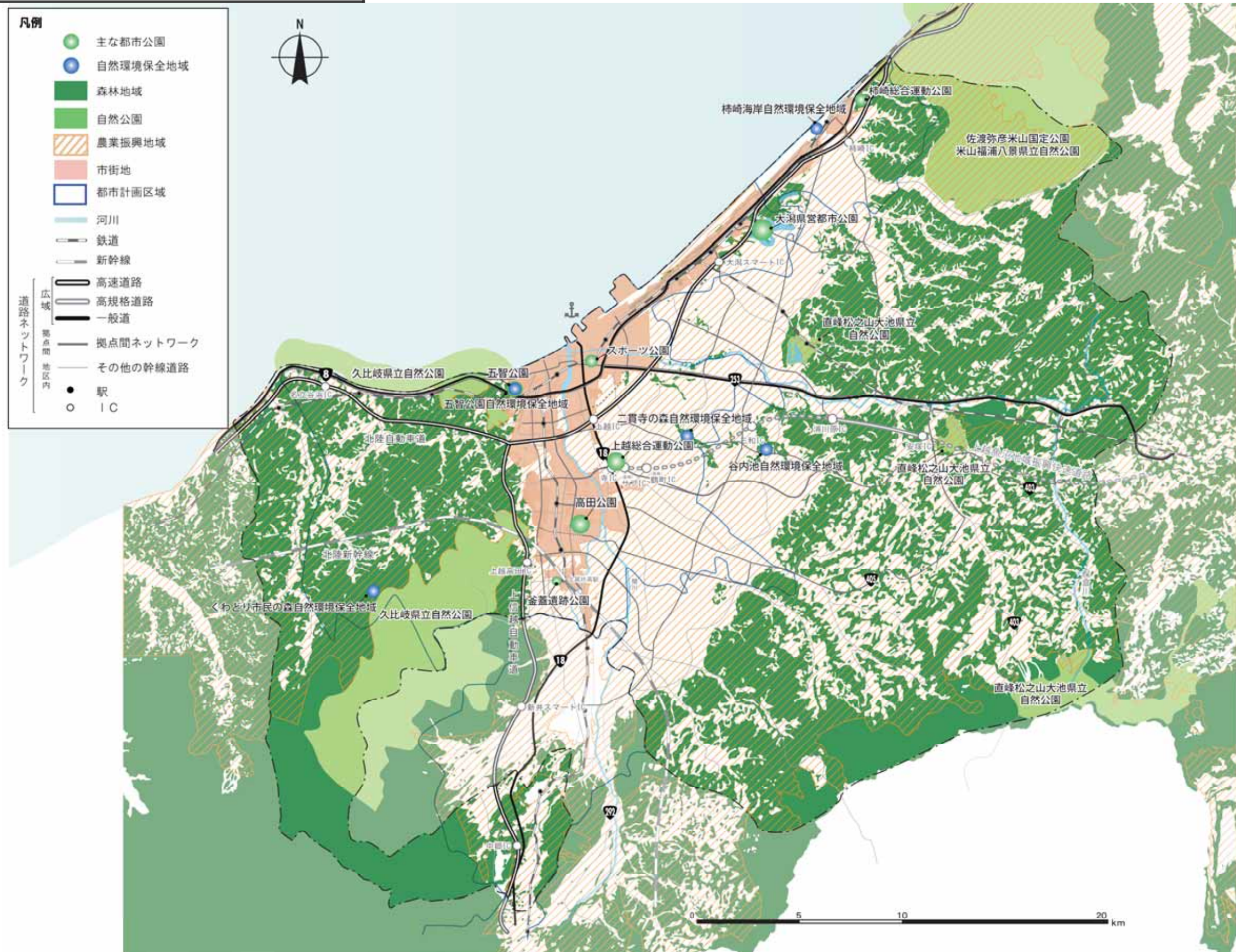
《基本的な考え方》

- 環境保全に向け、市民、事業者、市のそれぞれの役割分担の下で、協働による取り組みを推進します。

方針

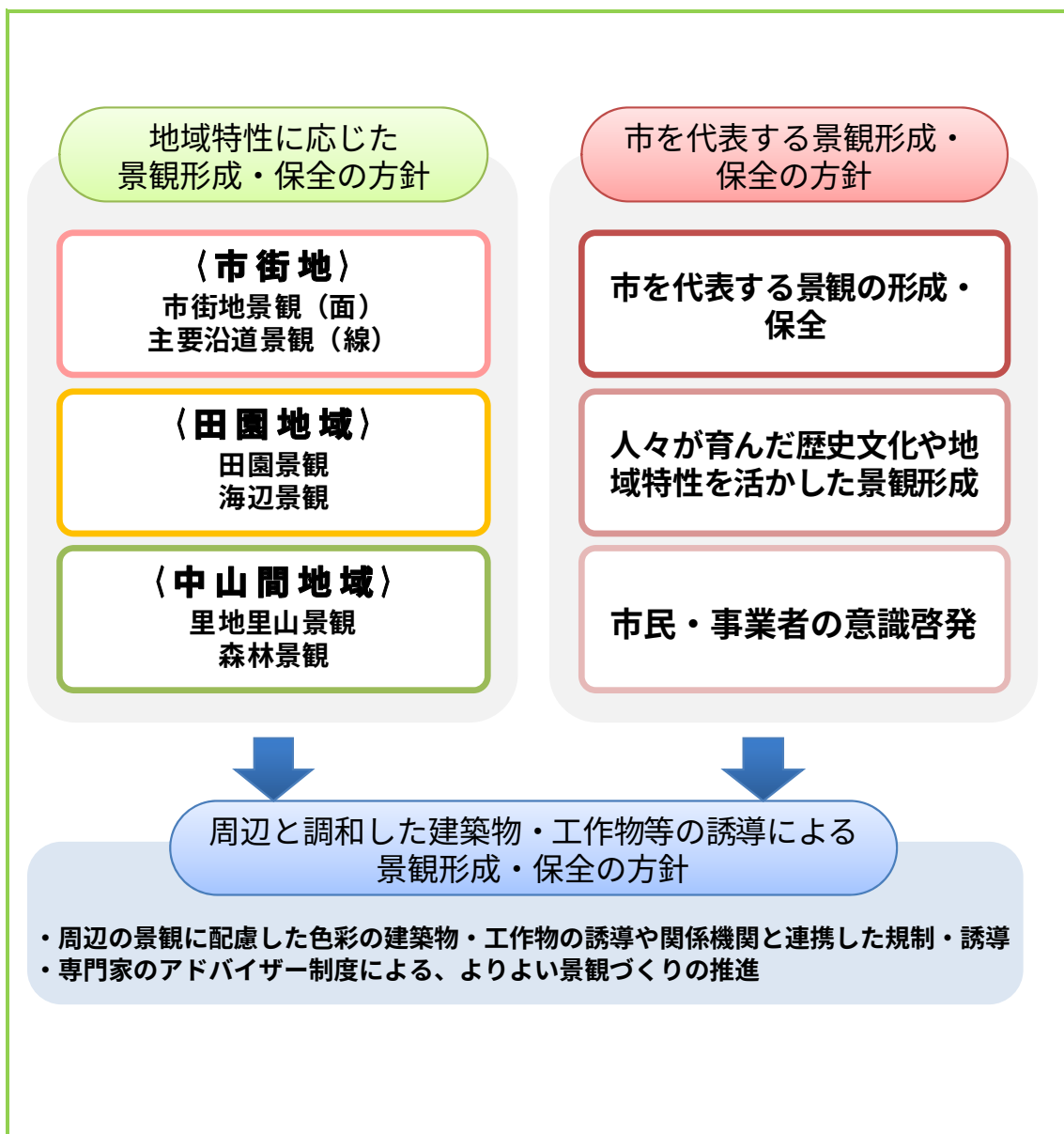
- ・市民・事業者との連携により、開発事業の際のコージェネレーションシステム導入や太陽光エネルギーの導入促進などに努めます。
- ・市民、事業者、市がそれぞれの立場において、環境負荷低減に向けた積極的な対応に努めます。
- ・市民、事業者及び市が環境保全に向けて自主的、積極的に参加・行動する機会を設け、快適な都市環境づくりへの諸活動を促進します。
- ・市民や小・中学生が環境について学ぶための機会の充実を図ります。~~施設の充実や指導者の育成について検討します。~~

都市環境の方針図



5 景観形成・保全の方針

- 美しい景観を守り育てていくため、平成 21 年に市全域を景観計画区域とする「上越市景観計画」を策定し、景観の形成・保全に取り組んでいます。
- 安塚区では、合併前から景観づくりに積極的に取り組んでいることから、全域を「景観づくり重点区域」に指定しています。
- また、現在、環境色彩ガイドラインを定め市民や事業者と協力しながら良好な景観形成に取り組んでいます。
- 今後も保全・活用すべき景観資産を共有するとともに、市民の協力を得ながら上越市らしい特色ある景観の形成・保全を図ります。



(1) 地域特性に応じた景観形成・保全の方針

《基本的な考え方》

- 上越市は、歴史的に複数の地域が独自の発展をたどっており、それぞれが特徴ある地域資源や景観を有しています。
- これらの地域の特徴を活かすため、地域の個性を引き立たせることができるよう、地域特性に応じた景観の形成・保全を図ります。

1) 市街地などの景観形成・保全

①市街地景観

方針

- ・市街地景観の質を高めるため、適正な土地利用、地区計画や建築協定などによる住民主体のルールづくりにより、周辺のまちなみと調和のとれた建築物の誘導を推進します。
- ・公園・緑地周辺の市街地では、緑と調和した都市景観の保全などを推進します。

《市街地景観の例》



建築物の基調色が統一されている住宅地
(岩木地区)



高田公園

②主要沿道景観

方針

- ・都市の骨格を形成する主要幹線道路沿いの建物や工作物の外観、街路樹などの整備などにより、周囲のまちなみと調和した個性ある沿道景観の形成・保全を図ります。

《主要沿道景観の例》

(改修前)



(改修後)



景観に配慮されて塗りなおされた歩道橋
(上越大通り)



街路樹
都市計画道路 高土町東城町線

2) 田園地域の景観形成・保全

①田園景観

方針

- ・田園景観は、冬期間の強風から集落を守る屋敷林に覆われた農村集落と、一面に広がる水田とが一体となった景観です。
- ・今後とも田園景観の保全をはかるとともに、田園景観のシンボルになるはさ木やため池の保全を検討します。

《田園景観の例》



屋敷林に覆われた集落



はさ木 (米岡)



青野池

②海辺景観

方針

- ・海辺景観は、日本海に面する美しい海岸景観や、北西の強風による飛砂を防ぐために松林や竹垣が設けられた住宅などが一体となった景観です。
- ・市民の理解と協力を得ながら、海辺空間の緑化・美化活動などにより景観の形成・保全を図り推進します。

《海辺景観の例》



松林 (大湊区)



竹垣のある住宅

3) 中山間地域の景観形成・保全

①里地里山景観

方針

- ・里地里山景観は、中山間地域の地形に沿った雑木林や農地、集落に加え、そこでの人々の暮らし、営みそのものが要素となって情緒ある景観を構成しています。
- ・雪国の中山間地域独自の生活文化によって作られてきた風景は、田舎体験など人と自然との交流空間ともなることから、里地里山景観の保全を図ります。

《里地里山景観の例》



中山間地域の集落 (桑取)



棚田での田植え体験の様子

②森林景観

方針

- ・森林景観は、この土地の地形・気候に応じた植生や人々の営みとともに形成される自然景観です。
- ・また、地域の歴史や四季の彩りを感じることができ、市街地や田園景観の魅力を一際立たせる背景としても重要です。
- ・これら森林景観を継承するため、植林活動や下草刈などの森林施業の促進などにより、自然豊かな山並み景観の保全を図ります。

《森林景観の例》



田麦ぶなの森園 (大島区)

(2) 市を代表する景観形成・保全の方針

《基本的な考え方》

- 上越市を代表する景観として広く人々に共有されている歴史・雪国文化を象徴する景観や山並み、日本海の夕日などの眺望をはじめとして、「魅力ある景観」を醸成し、次の世代に引き継ぐため、市民とともに景観の形成・保全を図りに取り組みます。

①市を代表する景観の形成・保全

方針

- ・歴史的建造物や寺町などの建築群について、文化振興・観光分野の施策と連携し、歴史的雰囲気と周辺環境とが調和する一体的な景観の形成・保全を図ります。
- ・雁木のまちなみや雪山の遠景など、地域に根差した雪国特有の景観の形成・保全に努めます。
- ・「日本棚田百選」に選ばれるなど、多くの人々にその美しさが共有され、中山間地域特有の暮らしと営みの中で形成される棚田の保全を図ります。
- ・妙高山、米山など、地域を代表する山並や、日本海、岩礁海岸・砂丘海岸で形成される「海岸景観」と「夕日」が織りなす、日本海に面した上越市ならではの風景の形成・保全に努めます。

《市を代表する景観の例》



雁木 (高田小町)



寺町のまちなみ



夕日の沈む日本海 (名立区)



松ヶ峯周辺の桜と妙高山 (中郷区)

②人々が育んだ歴史文化や地域特性を活かした景観形成・保全

方針

- ・上越市は、さまざまな時代の歴史遺産と各時代の人々が育んできた文化を土壌とした都市です。
- ・こうした歴史文化の精神と伝統を受け継ぎ、文化財の掘り起こしや時代のニーズに即応した文化財の保全的活用を図り、次世代に継承する先人達の英知を感じることでできる景観の醸成を図ります。
- ・また、歴史文化に加えて地形や気候に応じた地域の個性を引き立たせることができるような景観形成を誘導します。

③市民・事業者の意識啓発

方針

- ・「魅力ある景観」を次の世代に引き継ぐためには、景観づくりの主体となる市民・事業者・行政の各々が景観形成における役割を理解、認識し、互いに協働しながら景観形成に取り組む必要があります。
- ・そのため、広報活動などを通じ、景観に対する市民・事業者の意識啓発を図ります。

《意識啓発の例》



景観情報誌



景観セミナーの様子 (安塚区)

(3) 周辺と調和した建築物・工作物などの誘導による景観形成・保全の方針

方針

- ・調和のとれた美しい景観を守り育てていくため、周辺の景観に配慮した色彩の建築物・工作物の規制・誘導に、関係機関と連携しながら取り組みます。
- ・周辺環境に調和した色彩、照明、デザインなど、専門家によるアドバイザー制度により、よりよい景観づくりに取り組みます。

上越市環境色彩ガイドライン

上越のまちなみは温かみのある穏やかな色調がベースとなっています。建築物などの色彩を考える際には周辺で使われている色の特徴をつかみ、周辺と調和した色で建物と建物のつながりをつくっていくことが大切です。

周囲との調和のとれた美しい景観を守り育てていくために、規模にかかわらず建築物、工作物などの外部の色彩にかかわる行為を行う際の基調色として、推奨する色彩の範囲を定めています。



建築物や広告物の色彩は落ち着いたものを基本とします。



商店街などの色彩景観づくり

上越市景観アドバイザー制度

周辺環境に調和させるにはどのようなことに配慮したらよいのかとの視点から、色彩、照明、デザインなどについて、専門家によるアドバイスを実施しています。

《景観アドバイザー制度の活用事例（上越市立東本町保育園）》

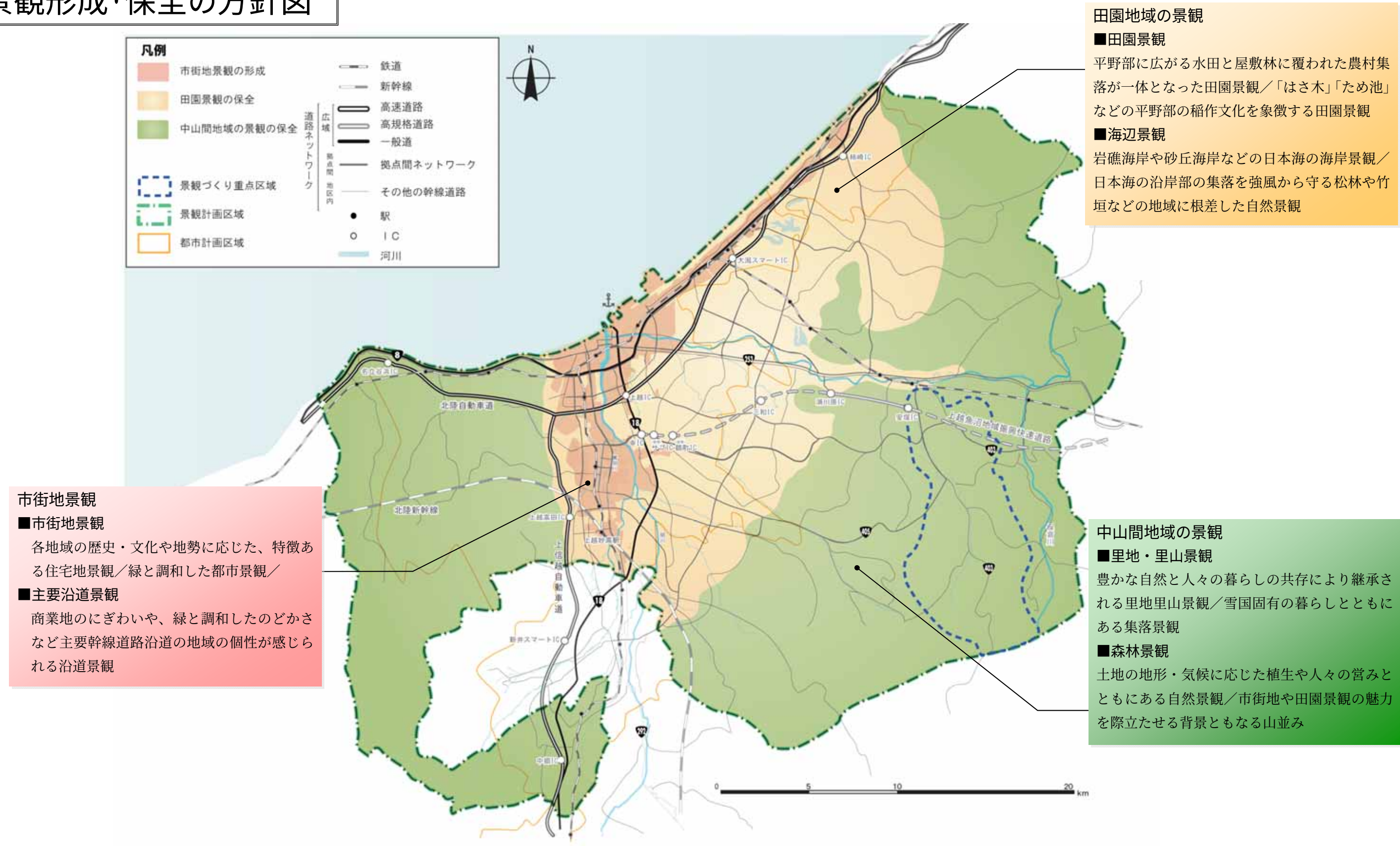


改修前



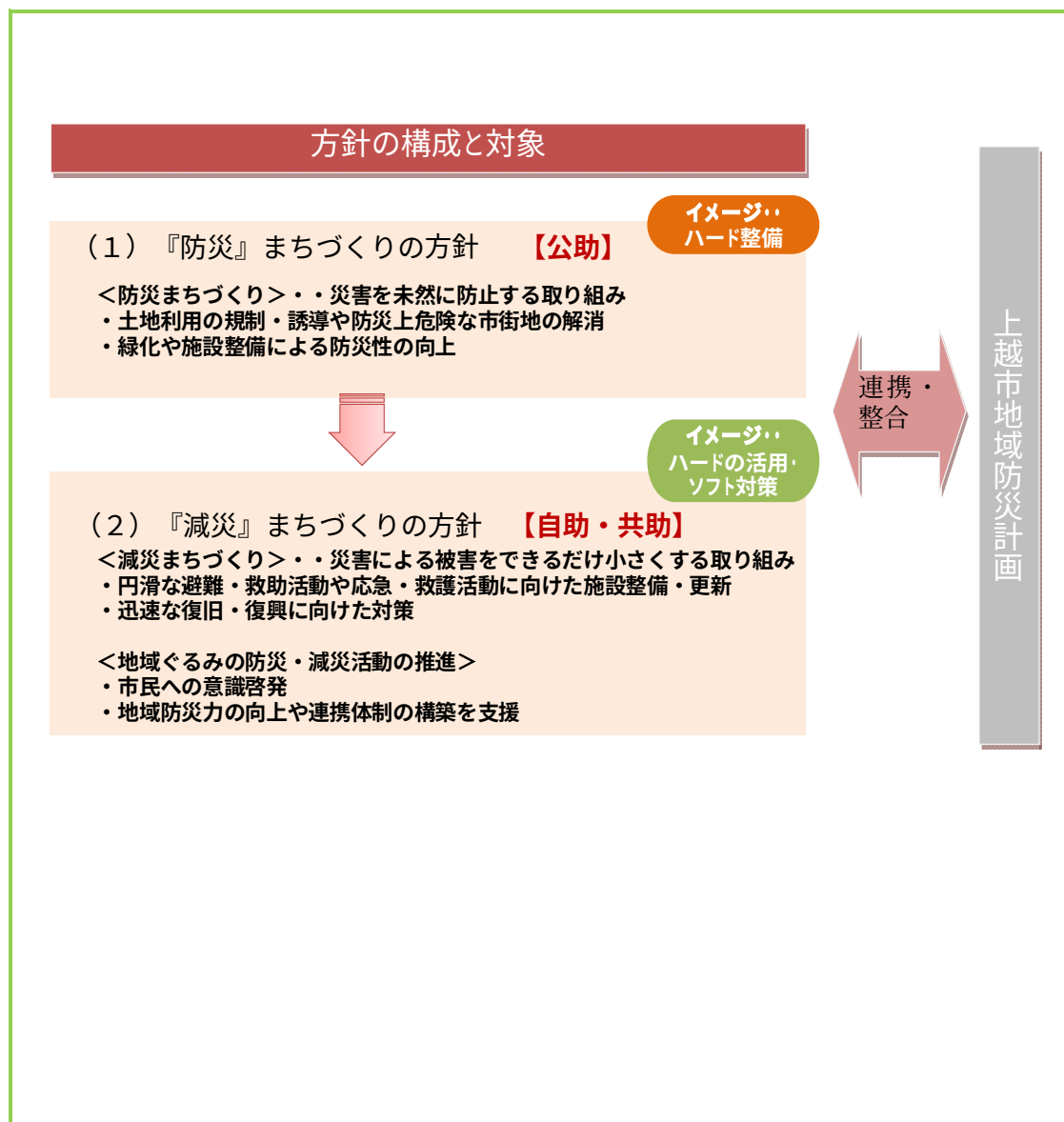
改修後

景観形成・保全の方針図



6 都市防災の方針

- 近年、相次ぐ風水害や雪害、土砂災害、地震などに伴い、市民生活や産業活動に多大な被害が発生しています。また、上越市でも各種災害の様々なリスクを抱えており、都市の防災に対する市民ニーズが高まっています。
- また、東日本大震災の教訓を踏まえ、都市基盤整備により災害を未然に防ぐ「防災」対策に加え、人命の保護を最優先し、被害を最小限に抑える「減災」の視点から、ソフト対策とハード対策とを組み合わせた、市民の安全・安心な暮らしを確保するまちを目指します。



(1) 『防災』まちづくりの方針

《基本的な考え方》

- 災害による被害の発生を未然に防止するため、土地利用やライフライン施設などの様々な側面から『防災まちづくり』に取り組みます。
- 市の特徴である雪と上手に付き合うことができるよう、雪に強いまちづくりに取り組みます。
- 市民の日常生活を支える、安全・安心な住まいの形成に取り組みます。

1) 災害を未然に防止する『防災』まちづくりの推進

①災害の発生を防止する土地利用の規制・誘導

方針

- ・各種ハザードマップ（土砂災害、津波・洪水）などを踏まえ、災害の危険性を考慮した計画的な土地利用の規制・誘導を推進します。
- ・用途地域の指定により、住居、商業、工業などの適正な配置を誘導するとともに、準防火地域や防火地域の指定により、既存の密集市街地や高度な土地利用を図る地域における耐火性の高い建築物の指導や火災に強い市街地の整備を図ります。
- ・地区計画などの指定により、道路用地及び公園用地の確保並びに建築物の適正な誘導により一体的に災害に強い市街地整備を図ります。

②市街地の防災性の向上

方針

- ・雨水幹線整備などにより市街地内の雨水排水機能を高め、都市型水害の防止を図ります。
- ・樹木・緑地は延焼防止や倒壊・落下物から歩行者などを保護する機能を果たすことから、公共施設の緑化や市街地内緑地の保全を推進します。

《植木樹木などによる防災効果イメージ》



③ライフラインの防災性の確保

方針

- ・電気、電話、ガス、上下水道、情報通信施設及び発電施設などのライフラインについて、関係事業者との連携により迅速な診断を促進し、耐震・耐浪性及び代替性確保などの被害軽減に向けた対策を検討します。

④円滑な避難・救助活動を支える都市基盤整備

方針

【避難路ネットワークの形成】

- ・十分な幅員を有する道路や緑道などを活用した避難路ネットワークや延焼遮断帯の形成を図ります。
- ・避難路など周辺の建築物の不燃化や耐震化、延焼遮断帯の配置により、安全な避難路の確保を推進します。
- ・市街地における電柱倒壊による交通災害を回避するため、共同溝・電線共同溝の設置や電柱を背割り線側に設置するなど安全な避難路の確保を検討します。

【避難場所・避難所の確保】

- ・公園緑地、広場などのオープンスペースを活用した避難場所の整備を推進します。
- ・災害時の避難所となる学校などの公共施設の防災対策を検討します。
- ・避難場所及び避難経路などのオープンスペースの確保に配慮した公共施設の整備計画を推進します。
- ・避難場所や避難路などのユニバーサルデザイン化を推進します。
- ・関係機関などと連携し、防災拠点や避難場所となる防災公園などの整備について検討します。



⑤応急・救護活動のための都市基盤の維持・確保

方針

- ・国や県との連携により、道路網を中心とした安全性及び信頼性の高い緊急輸送ネットワークの形成を促進します。
- ・都市公園の適切な整備・維持管理を推進します。
- ・緊急輸送ネットワークの要となる防災活動拠点、輸送拠点及び防災備蓄拠点などの耐震性・耐雪性確保や、緊急輸送路の定期的な点検・補修を促進します。
- ・新潟県などの関係機関と連携し、物資などの集積・配送の拠点となる輸送中継基地の確保を促進支援する。

2) 雪に強いまちづくりの推進

方針

- ・消・融雪設備の維持管理や除雪体制の構築を促進し、冬期間の生活道路や災害時の避難路など、道路空間の確保を図ります。
- ・融雪式、耐雪式、落雪式など、雪に強い克雪住宅の普及促進を図ります。
- ・市民・NPO などとの連携を図りながら、雪下ろしボランティアなどの中山間地域の施策により雪下ろしに伴う市民の負担軽減と危険防止に取り組めます。
- ・堆雪帯を確保したゆとりある道路幅員など、除雪を考慮した道路構造について検討します。

上越市克雪すまいづくり支援事業

●専用住宅・併用住宅の新築・増改築・改良または建売の克雪住宅を購入する場合に補助金による支援を行っています。

※大潟区、頸城区を除く市内全域を対象とし、屋根全面の克雪化などの条件が有ります

3) 安全・安心に暮らせる住まいの形成

方針

- ・住宅の耐震診断や耐震改修への支援により住宅の耐震化を促進し、良質で耐久性に優れた住宅建築を促進します。
- ・耐震性の確保された公営住宅の整備・維持に努めます。
- ・放置された空き家は倒壊や火災、犯罪などに繋がる危険性があることから、空き家となっている住宅の状況を把握し、撤去などの適切な管理や有効活用に向けた仕組みを検討します。



特定公共賃貸住宅（頸城区）



空き家住宅

(2) 『減災』まちづくりの方針

《基本的な考え方》

- 人命の保護を最優先し、被害を最小限に抑える「減災」の視点から、避難路や避難施設などの活用や市民・関係機関との連携に向けたソフト対策を推進します。
- 災害時には「自助」「共助」の取組が不可欠となることから、市民の一人ひとりが防災に対して正しい知識や災害対応能力を持てるよう、市民の意識啓発などにより地域の防災活動を促進します。

1) 被害を最小限に抑える『減災』まちづくりの推進

①円滑な避難対策

方針

- ・防災分野の施策と連携し、市民との協働による安全でわかりやすい避難ルートの設定・周知など、災害時の円滑な避難に向けてソフト面からも支援を検討します。

②迅速な復旧・復興に向けた対策

方針

- ・迅速な救助、避難及び物資供給などの対応に向け、防災分野との連携により、救命・救援ルート確保の優先度や早期の道路啓開体制の確立について検討します。
- ・孤立するおそれのある集落における、関係機関との連携によりヘリコプターなど多様な移動・輸送手段の確保に向けた検討を行います。
- ・食料などの備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート、放送施設などの災害応急対策施設の充実を図ります。
- ・二次災害による被害拡大を防ぐため、「被災建築物応急危険度判定」や「被災宅地応急危険度判定」の実施体制の構築を図り、迅速かつ的確な被害状況把握や情報公開を促進します。

※道路啓開：緊急車両などの通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫処理を行い、救援ルートを開けることをいいます。

2) 地域の防災活動の推進

①市民への意識啓発

方針

- ・市民が安全で円滑に避難できるよう、防災分野の施策と連携し、災害リスクや避難所情報の周知徹底による意識啓発を図り、警戒避難体制の整備を促進します。
 - ーハザードマップによる災害リスクの周知や防災ガイドブック・避難所マップの配布
 - ー指定避難所などにおける津波サインや誘導看板などの設置
 - ー防災訓練などによる避難所などの周知徹底

＜上越市土砂災害ハザードマップの一例＞



②安全な土地利用の誘導

方針

- ・人口減少などを踏まえた長期的な視点により、災害リスクの高い地域からより安全な地域への居住転換を促進するため、的確なリスク情報開示などに継続して取り組みます。
- ・居住転換が必要な場合は農業分野などと調整・連携を図り、安全な暮らしや集落の維持、農業の維持などさまざまな視点から市民とともに慎重に検討します。

③地域防災力の向上

方針

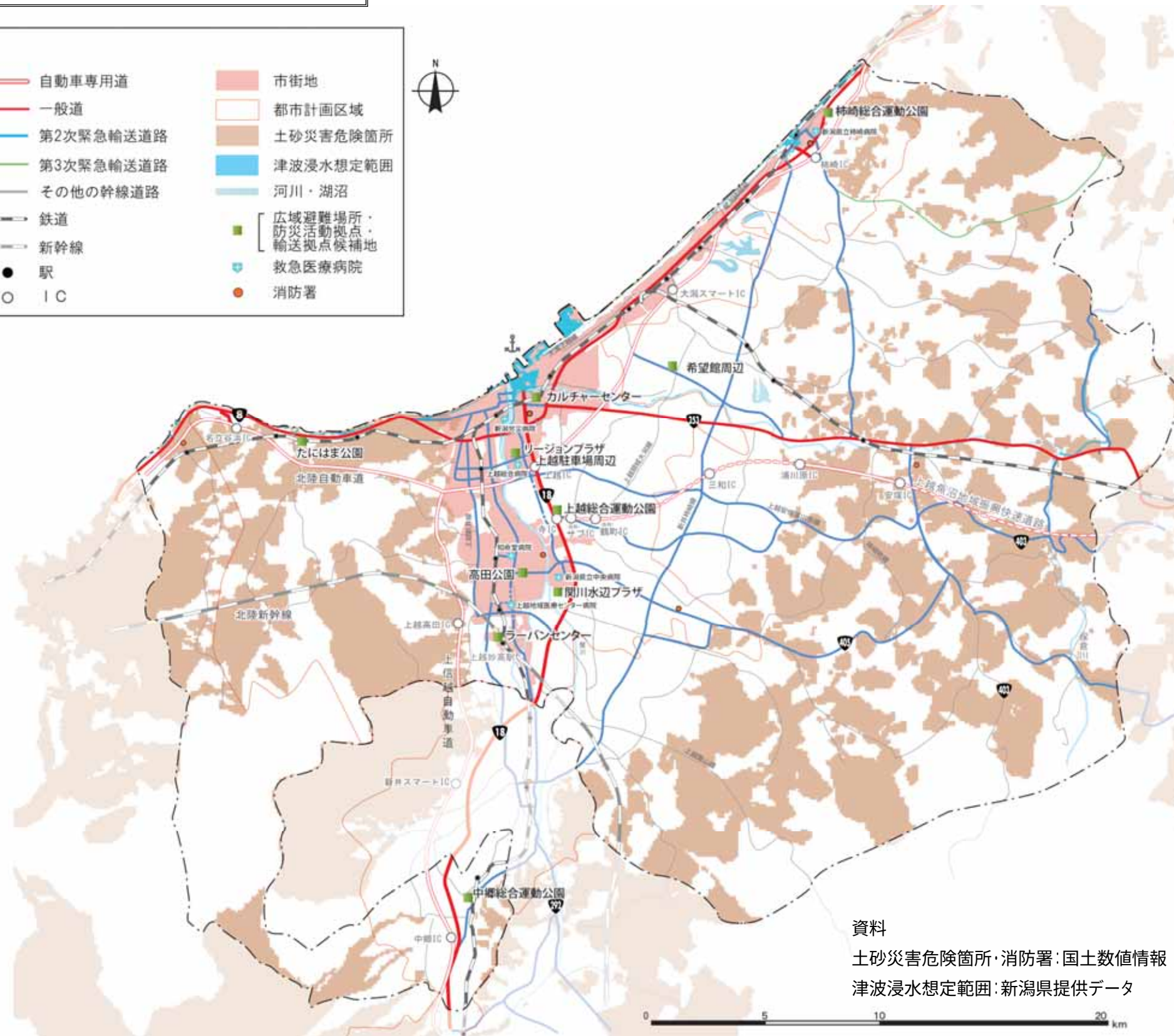
- ・近隣住民、自主防災組織、消防団及び防災士などの共助による防災への取り組みに対する支援を促進します。
- ・地域の実情に応じた地区防災計画の策定促進と、計画に合わせた支援を検討します。

④連携体制の構築

方針

- ・市民、地域、防災関係機関の各主体の役割分担の明確化を図るとともに、連携体制の構築を図ります。
- ・各主体が、それぞれの責任のもとで災害の予防やモニタリング、応急対策、復旧・復興の活動に取り組みます。

都市防災の方針図



資料
土砂災害危険箇所・消防署・国土数値情報
津波浸水想定範囲：新潟県提供データ

広域避難場所と指定緊急避難場所

「広域避難場所」は大規模火災時に熱や煙などから身を守り、安全を確保する場所で相当程度のオープンスペースが確保された公園などが指定されています。

「指定緊急避難場所」は一時的に身の安全を確保するための場所や施設で、小中学校や集会所などを災害種類ごとに定めています。

※指定緊急避難場所は、市内に多数あることからここでは図示していません。詳しくは、[上越市民防災ガイドブック・避難所マップ](#)をご覧ください。

緊急輸送道路

「緊急輸送道路」は、大規模な地震などの災害が発生した場合に、救命活動や物資輸送を行うための重要な路線として、新潟県が指定している道路

- ①第1次緊急輸送道路
 - ・広域的な輸送に必要な主要幹線道路
 - ・県庁所在地、地方中心都市、重要港湾および空港などを連絡する道路
- ②第2次緊急輸送道路
 - ・第1次緊急輸送道路と市町村役場などの主要な防災拠点（公共機関、主要駅、港湾、災害医療拠点など）を連絡する道路
- ③第3次緊急輸送道路
 - ・第1次、第2次緊急輸送道路と防災拠点を相互に連絡する道路